

事務連絡
平成28年8月10日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

今般、北海道においてダニ媒介脳炎患者の発生が確認されたことから、別紙のとおり北海道庁が関係機関に対し注意喚起を行っているところです。ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに咬まれない予防措置を講じると共に、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要であることを、従前より周知してきたところです。本事例を踏まえ、各自治体におかれましては、ダニ媒介感染症について、改めて注意喚起をお願いします。

別紙：平成28年8月10日付け北海道保健福祉部健康安全局地域保健課長通知

参考：ダニ媒介脳炎に関するQ&A

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/mite_encephalitis.html